

◎六番（高宮光敏君）自由民主党議員会の高宮光敏であります。通告させていただいた内容に伴い、会派を代表して追加代表質問をさせていただきます。まず最初に、人口減少対策についてであります。

県内では平成三十年の転出数が転入数を上回る七千四百二十一人の転出超過となり、茨城県に次いで全国で二番目に多くなるなど、人口流出対策が喫緊の課題となっております。

県は、首都圏の大学等に進学した学生のＵターンを促進するため、先月拓殖大学、創価大学と就職支援協定を締結し、これで首都圏の二十三大学と協定を結んだことになりました。

また、今日四日には、若者定着・還流に向けふくしま若者サミットin東京を開催し、知事は学生との意見交換等を通じて、本県の未来や本県の企業の魅力を発信してこられました。本県の復興を加速させ、人口減少に歯止めをかけるためには、これらのイベントを継続して粘り強く若者を呼び込んでいくことが重要であると考えます。

そこで、知事は若者の定着、還流に向け、どのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

また、本県の人口減少対策や復興を担う人材の確保に向けては、本県に繰り返し足を運んでもらう仕組みづくりが重要であり、本県と継続してかわる関係人口の拡大が、将来的な移住、定住人口の増加につながるものと期待をしております。

そこで、知事は関係人口の拡大にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、ふくしまグリーン復興についてであります。

県は来年度から環境省と連携し、県内の自然を生かした新たな復興推進事業としてグリーン復興に取り組むとしています。

本県には三つの国立公園のほか、一つの国定公園、十一の県立自然公園があり、その利用者数は原発事故後は風評などもあり全県的に減少傾向となっており、現在は震災前の七割程度になっているのが現状です。

利用者の増加を実現するためには、旅行者がぜひ立ち寄りたいたいと思う魅力あふれる公園づくりが求められているところであり、県は新年度予算案に事業費を計上しているところであります。

そこで、県はふくしまグリーン復興推進事業にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、県民の健康づくりについてであります。

厚生労働省のまとめによると、平成二十八年度に特定健康診査、いわゆるメタボ健診を受けた県民のうち、メタボリック症候群該当者と診断されたのは一七％に上り、全国順位はワースト三位という結果となりました。

メタボリック症候群は自覚症状がほとんどなく、動脈硬化が進行し、気がついたときには手おくれという状況にもなりかねません。早期発見につなげるためには、特定健診を受けることが重要であります。本県の受診率は全保険者平均で五一％にとどまっております。

一方、全国の保険者別の受診率を見ますと、国保の受診率が低い状況であり、本県においても国保の受診率は四一％と低く、本県全体の受診率の向上のためには、国保の受診率の底上げが必要だと思われまます。

今年度国保制度改革が行われ、県も国保の医療保険者となったことから、被保険者の健康づくりのためには特定健診を初めとする保健活動の強化に努めるべきであります。

そこで、県は国保被保険者の特定健診受診率の向上にどのように取り組んでいくのか、お尋ねいたします。

また、県は平成二十八年度から健康をテーマとした県民運動に取り組んで

いますが、本年度の県政世論調査によると、県民の約八割が県民運動について知らないという結果が明らかになりました。

一方、本県の健康指標は改善しているものの、全国的に見ても厳しい状況にあります。そんな中にあつて、県民運動は健康づくりの推進を図る新しい推進組織である（仮称）健康長寿ふくしま会議と連携し、県民へ健康づくりのさらなる浸透を図ることが求められております。

そこで、県は県民運動のさらなる浸透にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

また、生活習慣病の発症や重症化を防ぐためには、バランスのよい食事をとることに加え、塩分摂取量を減らすことが重要であり、これらの取り組みが浸透すれば、脳卒中や心筋梗塞での死亡率が高い県民の健康指標の改善が図られるものと考えます。

そこで、県は県民の食生活の改善にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、障がい者の社会参加の促進についてであります。

昨年十二月定例会で成立した障がいのある人もない人も共に暮らしやすい福島県づくり条例及び福島県手話言語条例が四月一日に施行されることになりました。

条例の制定を契機に、県民が障がい者への理解を深め、障がいを理由とする差別の解消に向けた取り組みを一層推進していかなければなりません。条例の目的である共生社会の実現に向けた施策の一つとして社会参加の促進が挙げられていますが、聴覚に障がいのある方や視覚に障がいのある方等、それぞれの障がい者が社会参加しやすい環境をつくっていくことが重要であります。

そこで、県は障がい者の社会参加の促進にどのように取り組んでいくのか

お尋ねいたします。

次に、児童虐待対策についてであります。

児童虐待については、ことし一月に千葉県野田市の小学生の女の子が父親に虐待され、その後両親が逮捕されるなど全国的に後を絶ちません。残念なことに本県においても、県警が昨年児童相談所に通告した児童数は前年比百八十七人増の八百三十三人となり、過去最多となりました。顕在化していないものを含めると、相当な数に上ることになります。

児童虐待を未然に防止し、痛ましい事件を引き起こさないようにするためには、日ごろから県民が児童を守るという意識を高めると同時に、児童虐待が疑わしいと気づいた人が速やかに通告できるよう、児童相談所全国共通ダイヤル一八九の周知啓発に努めるべきと考えております。

そこで、県は児童相談所全国共通ダイヤル一八九の周知啓発にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

また、虐待を受けた子供を守るためには保護者から離れた環境で保護することも必要になります。虐待を受けていた子供にとっては家族と離れることは不安なことであり、新たな環境で生活する子供の気持ちに寄り添い支えることは、児童虐待対策として重要なことでもあります。虐待から子供を保護し生活する場として、里親の家庭や児童養護施設があります。加害者による追跡等の危険性が高い場合や虐待による心の傷、または発達障がいなどがあり、手厚いケアが必要な子供については児童養護施設で養育されていることが多く、その役割は重要であります。

県内には八カ所の児童養護施設があり、こうした子供たちを適切に養育する人材を確保するため保育士等の養成校から実習生を積極的に受け入れるなどの取り組みを行っているところですが、児童虐待の通告件数が年々増加していることを踏まえると、虐待から保護された子供をケアする児童養

護施設職員を安定して確保しなければなりません。

そこで、児童養護施設における職員の人材確保について、県の考えをお尋ねいたします。

次に、働きやすい職場環境の整備についてであります。

厚生労働省が若者の採用や育成に積極的な中小企業を認定するユースエール認定制度について、福島労働局管内の認定企業が三十四社となり、東京に次いで全国二位の数となりました。これは、震災後の復興需要がピークを越えた中、県内の各企業が若者の県外流出に危機感を抱き、人材の確保に向けた取り組みを強化しているものと考えております。

このような中、県も若者や働く女性の県内定着に向け、次世代育成支援企業認証制度を導入し、働きやすい職場環境づくりに取り組む企業を応援しております。本年一月末時点での認証企業数は五百八十一件となっておりますが、県は再来年度までに九百件の認証を目標に定めており、今後ますますの普及を図っていく必要があります。

そこで、県は次世代育成支援企業認証制度のさらなる普及にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

次に、福島ロボットテストフィールドについてであります。

県は、ロボット産業を東日本大震災と原発事故からの産業再生の柱の一つとして位置づけ産業の振興に取り組んでおり、現在整備を進めているロボットの一大研究開発拠点福島ロボットテストフィールドは、ことし研究開発の中核となる研究棟などの主要施設が完成する見通しとなり、本年七月には県内五カ所目となるハイテクプラザ南相馬技術支援センターが同施設内に新設される予定であります。

同所の新設によって、福島イノベーション・コースト構想の重点分野であるロボット産業分野に県内企業が参入しやすい環境整備が進み、部品の納

入など受注拡大や交流人口の拡大に結びつくなど、浜通り地域の産業活性化につながるものと期待しているところであります。

そこで、県は福島ロボットテストフィールドを核とした地域産業の活性化にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

また、福島ロボットテストフィールドには、災害現場におけるドローンの活用に向けた試験、訓練が可能な滑走路や緩衝ネットつき飛行場などが整備される無人航空機エリアが設けられるほか、ロボットによるインフラ点検と災害対応の実証試験等のために、水中・水上ロボットエリアやインフラ点検・災害対応エリアも設けられる予定であり、このような施設はロボットの研究開発のみならず、消防機関における訓練にも活用できるものと考えております。

そこで、県は消防力強化のため、福島ロボットテストフィールドをどのように活用していくのかお尋ねいたします。

次に、風評払拭とインバウンド対策についてであります。

昨年一月から十一月までの本県への外国人宿泊者数は、震災後初めて十万人泊を突破いたしました。本年四月から福島空港と台湾間で定期チャーター便が通年運航されることになり、また知事は、平成二十一年度から途絶えている福島空港と香港を結ぶチャーター便の運航再開に意欲を示されており、今後ますますの外国人観光客数の増加に期待するところであります。今後は、来県する外国人の国や地域、個人か団体かなど異なる食の嗜好への対応も必要になりますが、新たな事業によって本県産食材のおいしさや豊かな食文化を売り込むことができると考えております。

そこで、県は食の魅力発信とインバウンド対策を融合させた新たな観光誘客にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

また、本県の外国人宿泊者数は震災後初めて十万人泊を突破したものの、

宿泊者数と増加率を東北六県で比較すると本県は四番目の水準にとどまっております。

震災前に比べ宿泊者の増加率が高い青森県では、多くの外航クルーズ船が寄港するなど、大型クルーズ船の誘致に成功をおさめておりますが、本県においては、外航クルーズ船の寄港実績がないのが現状であります。

クルーズ船の寄港は、乗客の観光や買い物、食事などで大きな経済効果が期待でき、クルーズ船の誘致により多くの旅行者に本県を訪れてもらい、各地域をめぐってもらえれば、風評の払拭だけではなく、地域振興にもつながると考えております。

そこで、県は外航クルーズ船の誘致に向けた周遊観光ルートづくりにどのように取り組んでいくのか、お尋ねいたします。

次に、農業分野における産学官連携についてであります。

日本、そして本県の農業には、農業従事者の高齢化や担い手減少、それに伴う作業負担の増加などさまざまな課題が山積し、またノウハウの暗黙知化、所得の低下など農場の持続性の確保が年々難しくなってきたのが現状であります。

その解決には、急速に進化している先端技術を農業分野に積極的に導入し、農業の効率化、高度化、担い手不足の解消などを図るべきと考えております。

昨年九月に会派の政策先進県視察で訪問した佐賀県のある企業では、佐賀県生産振興部と佐賀大学農学部と農業IT分野における三者連携協定を結び、佐賀大学農学部の学術知見、佐賀県の実用的な知見、ノウハウ、企業のテクノロジーを融合させたさまざまなアプローチにより、農業の効率化、高度化、実用化を図り、IT農業分野の研究開発を推進しております。

この春、待望の農業系学部として、福島大学食農学類が開設します。県は、

食農学類と共同研究の実施や地域課題解決実践講座の開設など六項目で協定を結び、連携していくことになりました。

このような中、今月には食農学類とヤンマーアグリジャパンが本県農業の発展と人材育成に向けた連携協定を締結したところであり、スマート農業やロボット関連分野での共同研究も行うと聞いております。

そこで、県は農業分野における産学官連携による研究開発にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

また、今回福島大学食農学類が開設することで、これまで県外に流出していた農業や食品産業に関心のある生徒を県内に定着させることができるものと期待しており、食農学類の魅力を生徒たちにしつかり伝え、将来の本県農林水産業を担う人材の定着を図るべきと考えております。

そこで、県教育委員会は県立農業高校と福島大学食農学類との連携にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、避難地域の営農再開についてであります。

福島相双復興官民合同チームによると、原発事故により避難指示が出た十ニ市町村の農家の四割が営農再開済みか営農を再開したいとの意向を持っているとのことです。

営農再開済みの農業者が抱える課題としては、農業機械や施設、家畜、新規作物などの導入が最も多く、次いで労働力の確保など多岐にわたっていることから、安心して営農再開ができるよう、さらなる環境整備が必要であります。

そのような中、農林水産省は県の要望を受け、新年度避難地域の営農再開に向け地域を先導する農業法人にドローンなど先端技術を駆使したスマート農業の採用を促し、新たに主力となる作物の生産につながる新たな支援制度を設ける方針を固めました。

そこで、県は避難地域の営農再開にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、学校給食における地場産物の活用についてであります。

県は総合計画の中で、平成三十二年度には学校給食における地場産物の活用割合を四〇％以上とする目標を掲げております。このたびの調査によると、その割合は四〇・八％に上り、東日本大震災と原発事故前の水準を初めて上回りました。徐々にではありますが、放射性物質濃度検査や給食の試食会などを通して、安全性に対する保護者の理解が深まっているものと思われまます。

しかしながら、今もなお本県産農産物に対する風評は国内外に根強く残っており、県民が率先して地場産物を利用することが風評を拭い去ることにつながるものと考えております。今後は、学校給食における地場産物の活用割合をさらに拡大し、子供たちの地場産物に対する理解を深め、食育を推進していくことが重要であると考えております。

そこで、県教育委員会は学校給食における地場産物のさらなる活用促進にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、小学校におけるプログラミング教育についてであります。

小学校プログラミング教育が平成三十二年度に必修化されます。プログラミング教育では、物事を順番立てて考えるプログラミング的思考を育み、将来の情報化社会を生き抜く力を養うとしています。

本県でも西会津町が昨年十二月からプログラミング教育を開始したほか、県でもモデル校三校を指定し、現在先行的に授業を行っていると聞いております。今後、各市町村においても本格的な取り組みに向けて、ICT機器の導入や授業を支援するICT支援員の配置を検討していくと思いますが、どの学校でもプログラミングの授業を行えるよう、教員にプログラミ

ングの具体的なイメージを持たせ、指導力を向上させていくことが重要であると考えられます。

そこで、県教育委員会は公立小学校におけるプログラミング教育の導入にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、子供の体力の向上についてであります。

スポーツ庁が公表した今年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果によると、本県の体力合計点の平均は、調査対象が全員となった平成二十五年年度以降、小学校五年男子は昨年度の最高値とほぼ同等を示し、小学校五年女子と中学校男女は最高値となりました。

本県の子供たちは、東日本大震災と原発事故の影響から外遊びが制限されることや避難生活を余儀なくされたことなどから、体力や運動能力の低下が深刻化していましたが、徐々に改善してきており、昨年度に続いて全ての調査学年が震災前の水準を上回りました。

こうした中、県教育委員会は本年度から南相馬市小高区の小学校をモデル校に指定し、運動の習慣化を図る事業を始めました。今後は、事業の検証と充実を図り他の学校にも広げ、県全体の体力レベルの底上げにつなげていくことが必要であると考えられます。

そこで、県教育委員会は児童生徒の体力の向上のため、相双地区モデル事業の成果をどのように生かしていくのかお尋ねいたします。

次に、土木技術者の育成についてであります。

公共インフラの長寿命化は全国的に待ったなしの対応が迫られております。本県も高度経済成長期に整備された橋梁やトンネル等の社会インフラの老朽化が進み、社会インフラ更新時期の本格的な到来に備えた対応をしていかななくてはなりません。

今後は、安定的に適切な維持修繕を実施する必要がありますが、この維持

修繕に必要な点検、診断技術を有する土木技術者が不足しており、この人材育成が求められております。

そこで、県は公共土木施設の点検と診断ができる技術者の育成にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、訪日外国人の安全・安心の確保についてであります。

昨年一年間の訪日外国人の数が初めて三千万人を突破いたしました。そのような中、ことし四月には外国人労働者の受け入れ拡大が始まるほか、来年の東京五輪では福島市で野球・ソフトボールの試合が行われるなど、県内に訪れたり居住したりする外国人がさらに増加すると予想され、日本の生活にふなれな外国人を犯罪や災害から守る重要性が増してきていると思います。残念ながら、昨年の北海道地震や西日本豪雨が起きた際には、外国人が避難所や生活に関する情報を的確に得られなかったと聞いております。

訪日外国人が急増する中、本県を訪れる外国人を犯罪や災害から守り、安全・安心を感じていただきながら観光できる環境を整える必要があると考えております。

そこで、県警察は訪日外国人の安全・安心の確保にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、サイバー犯罪対策についてであります。

情報通信技術の発展に伴い、サイバー空間の脅威が深刻化しております。

昨年の県内のサイバー犯罪摘発件数は二百九件で、前年に比べ百九件ふえ、過去最多となりました。

その具体的な要因として、スマートフォン の普及や SNS、ゲームの利用者がふえたことが考えられます。ここ数年の摘発件数は毎年百件を超えており、県警察には悪質、巧妙化が進むサイバー犯罪の未然防止策と取り締

まりの強化が求められているところであります。

そこで、県警察はサイバー犯罪から県民を守るため、どのように取り組んでいるのかお尋ねいたします。

次に、あおり運転対策についてであります。

前を走る車に接近したり、隣的車線から幅寄せしたり、前方に割り込み急ブレーキをかけたたりなど、全国各地であおり運転によるトラブルが後を絶ちません。

県内でも昨年三月に郡山市の東北自動車道で、あおり運転をしてみずからの車に後続車を追突させ、運転手にけがをさせた事件がありました。

県警察は、あおり運転が多発していることを受け、パトカーとヘリコプターによる合同パトロールを行うなど取り締まりを強化しているところですが、今後もさまざまな法令を駆使して悪質なあおり運転に厳しく対処していくべきと考えております。

そこで、県警察はあおり運転の根絶に向けどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

最後に、一言述べさせていただきます。

過日二月二十四日にとり行われました天皇陛下御在位三十年記念式典をテレビで拝見させていただきました。国民代表として祝辞を述べられました内堀知事の言葉に深く感銘を受けたと同時に、私自身も福島県人としての誇りを強く感じることができました。

また、天皇陛下のお言葉を聞いて、目頭が熱くなりました。万世一系百二十五代続く天皇陛下のお言葉とは、こんなにも深く、こんなにも我々国民の心にすっとしみ入るもの、本当に心からそんな感覚を覚えました。悠久の歴史、誇りある伝統のあるこの類いまれな日本に生まれ育ったことを心から感謝したい、そんな思いが込み上げてきました。

ことし五月一日から新しい元号にかわり、新しい時代を迎えます。福島県人としての誇り、また日本人としての誇りを大事にしながら、新たな時代をみずから切り開くという強い信念を持って、これからも福島復興・創生のために頑張っていくことをお誓い申し上げて私からの質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。（拍手）

◎議長（吉田栄光君）執行部の答弁を求めます。

（知事内堀雅雄君登壇）

◎知事（内堀雅雄君）高宮議員の御質問にお答えいたします。

若者の定着、環流についてであります。

私は今月四日、首都圏に進学した学生等を対象としたふくしま若者サミットin東京において、参加した百三十名を超える若者に向け、今の福島的光と影、挑戦の姿を伝えるとともに、複合災害との長い戦いにおいては、若い皆さんがこれからの復興の担い手であること、福島には力を存分に発揮できる魅力的な企業が数多くあることを直接伝えてまいりました。参加した学生からは、自分も福島のためにアクションを起こしたいという力強い発言があるなど、私たちの思いがしっかりと届き始めたと感じたところがあります。

こうしたふるさと福島への熱い思いに応えるためにも、若者が夢や希望を持って活躍できる雇用の場の創出や生き生きと働ける職場環境づくりを進めるとともに、福島の可能性や県内企業の魅力を若者に理解してもらうことが重要であると考えております。

このため、インターンシップの強化や就職支援協定校との連携によるきめ細かな情報提供、さらにSNS等を活用した若者に届く情報発信に取り組むとともに、本県出身の若者等による交流イベントなどさまざまな機会を通して、福島で働くやりがいや魅力を直接伝えることにより、未来を担う

若者の県内への定着、環流を一層推進してまいります。

次に、関係人口についてであります。

人口減少が進む中、県外に住みながらも観光などの交流から一步踏み出し、地域や地域の方々との多様なかかわりを持つ関係人口を創出することは、地域づくりの担い手不足の解消や将来的な移住、定住人口の増加につながる極めて重要な取り組みであります。

先日集落の皆さんと一緒に地域づくり活動を行っている県内外の大学生から、地域に今あるものを探すことが重要、活動を通してこの地域が大好きになったとの言葉を聞き、我々に地元の魅力や価値を気づかせ、自信や誇りをもたらしてくれる彼らの活動に強い感銘を受けました。

私は、福島と継続的なつながりを持ち、ともに未来を切り開いていこうとする人材をしっかりと確保していくことが大切であると考えております。

このため、市町村や関係団体、移住者と連携した情報発信等により、引き続き福島ならではの魅力を幅広く伝えていくとともに、新年度は首都圏在住者と県内在住者による交流イベントを開催するほか、首都圏の現役世代を対象とした就労体験や伝統行事への参加など、地域住民とのかかわりやきずなを深める施策を展開し、関係人口の拡大による多様な人の流れの創出に取り組んでまいります。

その他の御質問につきましては、関係部長等から答弁をさせます。

（危機管理部長成田良洋君登壇）

◎危機管理部長（成田良洋君） 答えいたします。

消防力強化のための福島ロボットテストフィールドの活用につきまして、トンネル事故や水没市街地など、インフラ点検・災害対応エリア等が整備される国内最大規模の訓練フィールドであり、実災害に即した高度な訓練が常時可能になると考えております。

このため、新年度は消防本部合同での試験用トンネルを利用した訓練を実施し、消防力の強化を図るとともに、その模様を記録した映像を用いて、同フィールドの消防訓練等への活用について県内外に広く発信してまいります。

（生活環境部長大島幸一君登壇）

◎生活環境部長（大島幸一君）お答えいたします。

ふくしまグリーン復興推進事業につきましては、環境省と共同で策定する構想を踏まえ、国立、国定公園の魅力向上に向け外国人の視点を生かしたビューポイントを選定、整備し発信するとともに、誰もが気軽に楽しめる体験型メニュー等の検討や只見柳津県立自然公園と越後三山只見国定公園の一体的な管理、活用に向けた調査を実施することとしております。

こうした取り組みに加え、地元自治体や関係団体等による推進体制を構築し、公園利用者数の回復と交流人口の拡大を図ってまいります。

（保健福祉部長佐藤宏隆君登壇）

◎保健福祉部長（佐藤宏隆君）お答えいたします。

国保被保険者の特定健診につきましては、受診率を高めることが疾病の早期発見、早期治療による重症化予防につながることから、市町村の取り組みの成果に応じて支援を行う保険者努力支援制度のさらなる活用を促すとともに、効果的な受診率向上対策への財政支援のほか全国の先進事例を紹介するなど、国保被保険者の受診率向上にしっかりと取り組んでまいります。

次に、県民の食生活の改善につきましては、減塩と野菜摂取を促すキャンペーンの実施や県民が栄養バランスのとれた健康メニューを気軽に調理できるよう健民アプリを活用したレシピの普及などに取り組んでおります。

新年度は、新たに食育応援企業と共働しながら、総菜を段階的に減塩して

スーパーで販売するなど減塩環境の整備を進めるとともに、野菜から食べ始めるベジファーストの普及啓発など食生活改善の取り組みを一層推進してまいります。

次に、障がい者の社会参加につきましては、手話通訳者や点訳奉仕員等の養成を初め障がいの特性に応じたパソコンの活用支援等を関係団体に委託して実施しているところであります。

新年度は、新たに脳梗塞等により言語障がいを生じた失語症の方の意思疎通を助ける支援者の養成や動物愛護イベントにおいて盲導犬等への県民の理解を広めるための啓発を行うことにより、障がい者の社会参加が進むよう積極的に取り組んでまいります。

(商工労働部長橋本明良君登壇)

◎商工労働部長(橋本明良君) 答えいたします。

次世代育成支援企業認証制度の普及につきましては、これまで企業訪問による啓発や認証企業の労働環境整備に対する助成、すぐれた取り組みを行っている企業の表彰などにより認証取得を推進してまいりました。

新年度は、長時間労働の是正や年次有給休暇の取得促進に取り組んだ企業に対する奨励金を増額するなど認証取得支援を強化するとともに、企業訪問等による普及啓発活動に積極的に取り組んでまいります。

次に、福島ロボットテストフィールドを核とした地域産業の活性化につきまして、同所において先月末までに四十四件の試験、六千人を超える来材の供給や試作品の開発などさまざまな役割を期待されており、今後はハイテクプラザ南相馬技術支援センターによる技術支援のほか、産学官の協議会による技術の発掘やマッチング支援を通じて地元企業の関連産業への参入促進や取引拡大に努め、地域産業の活性化に取り組んでまいります。

(農林水産部長佐竹 浩君登壇)

◎農林水産部長(佐竹 浩君) お答えいたします。

産学官連携による研究開発につきましては、表土を剥いで除染した農地の地力が見える化、飼料用トウモロコシを中心とした水稲や大豆との省力生産技術と輪作体系の確立、衛星画像を活用した生育、食味、病害虫発生の判断技術の開発等に取り組んでおります。

新年度からは、福島大学や研究機関、民間企業と連携し、スマート農業の一体的な実装に取り組み、本県農業の成長産業化に取り組んでまいります。次に、避難地域の営農再開につきましても、最大の課題である担い手不足に対応するため、大型機械、施設の導入、圃場の大区画化、集落営農の組織化に加え、新年度からロボットトラクターや自動収穫機の実装などスマート農業の推進、地域の営農再開の核となる新規作物の導入、帰還しない農業者の農地の管理耕作を一体的に担う営農再開拠点の構築などにより、成功事例を避難地域全体に波及させ、営農再開意欲の向上につなげてまいります。

(土木部長杉 明彦君登壇)

◎土木部長(杉 明彦君) お答えいたします。

公共土木施設の点検と診断ができる技術者の育成につきましては、産学官で運営するふくしまインフラメンテナンス技術者育成協議会において点検と診断に関する基礎的な知識の習得を目的とした講座を開設し、これまで二百八十二名を認定しております。

今年度は、新たに道路施設の高度な診断技術を習得する講座を開設し、四十七名を認定したところであり、引き続き技術者の育成に取り組んでまいります。

(文化スポーツ局長安齋睦男君登壇)

◎文化スポーツ局長（安齋睦男君）お答えいたします。

県民運動につきましては、これまで体を動かすことの楽しさを体感できるフェスタの開催や各種団体が主催する健康づくりイベントへの参加を新聞や健民アプリ、ホームページ等で呼びかけるなど、健康への関心を高める取り組みを進めてまいりました。

今後は、（仮称）健康長寿ふくしま会議とも連携し、芸能人や学生などを活用して情報をきめ細かに発信するなど、県民の健康づくりへの意識を高め、県民運動のさらなる浸透に積極的に取り組んでまいります。

（こども未来局長須藤浩光君登壇）

◎こども未来局長（須藤浩光君）お答えいたします。

児童相談所全国共通ダイヤル一八九につきましては、テレビやラジオによる広報のほか、一八九の周知のためのカードを県内全ての小学五年生に配布するなど普及促進に努めております。

新年度には、一八九の通話無料化が予定されていることから、誰もがたけらわずに利用できるよう一八九のさらなる周知啓発に努めてまいります。

次に、児童養護施設における職員の人材確保につきましては、児童養護施設が魅力ある職場となるよう職員の配置や勤続年数に応じた処遇改善をするための加算措置を行っております。さらには、児童養護施設の保育士を目指す学生に対し、県内の児童養護施設に五年間勤務することにより返済免除となる修学資金貸付制度について周知するなど、人材確保に取り組んでまいります。

（観光交流局長宮村安治君登壇）

◎観光交流局長（宮村安治君）お答えいたします。

食とインバウンドを融合させた観光誘客につきましては、訪日外国人は食に関心が高いことから、福島の魅力ある食を発信し、実際に来て味わう機

会を創出していく必要があります。

このため、訪日客が多い首都圏でのPRやモニターツアーの実施など、福島ならではの食を知っていただくための取り組みと、来県した外国人観光客に提供する食の磨き上げや開発等を推進してまいります。

次に、外航クルーズ船の誘致につきましては、一度に多くの外国人観光客に来県いただけることから、経済的効果や観光地としての本県の認知度向上が期待できるものと考えております。

このため、外航クルーズ船の乗客数を考慮した二次交通の確保に努めるとともに、港を起点とした自然、食、歴史、買い物など、本県の魅力を楽しむことができる多様な周遊観光ルートづくりを進め、外航クルーズ船の誘致につなげてまいります。

(教育長鈴木淳一君登壇)

◎教育長(鈴木淳一君)お答えいたします。

県立農業高校と福島大学食農学類との連携につきましては、高校生に農業の魅力や可能性を理解させる上で大きな効果があると考えております。

今後は、県と大学との連携協定に基づき、高校生が大学生との対話や実習を通して農業を学ぶ意欲を高めるとともに、六次化商品の開発等、各校の特色ある研究活動に対し技術的な支援を受けるなど、高大連携による農業人材の育成にしっかりと取り組んでまいります。

次に、学校給食における地場産物の活用につきましては、活用率が低い市町村を訪問し意見交換を重ねてきたことなどにより、今般震災前の水準を初めて上回ったところであります。

引き続き地場産物の通年利用を可能にし、大量、短時間調理にも適する一次加工品の開発を関係機関に働きかけるとともに、市町村の栄養教諭はもとより食材の納入業者等とも協議を重ねながら、地場産物の活用促進に取

り組んでまいります。

次に、公立小学校におけるプログラミング教育につきましては、モデル校三校において、豆電球をプログラムで制御して点灯させるなどの体験学習を先行的に実施しているところであります。

新年度は、モデル校を八校にふやし、大学や高校と連携して新たな体験学習を行いその成果を県内の小学校に普及するなど、二〇二〇年度からプログラミング教育を円滑に導入できるよう努めてまいります。

次に、児童生徒の体力の向上につきましては、南相馬市小高区の小学校をモデル校に指定し、大学と連携して児童一人一人が一日六十分以上の運動量が確保できる仕掛けづくりを示したふくしまっ子児童期運動指針の実践研究を進めており、これまで公開授業や研究協議を行い、成果を共有しております。

今後は、その事例集を県内の全公立学校に配布するなど、体力の向上に向けた指導方法や環境づくりを全県に普及させてまいります。

（警察本部長向山喜浩君登壇）

◎警察本部長（向山喜浩君）お答えいたします。

訪日外国人の安全・安心の確保につきましては、ホームページを活用した複数言語によるわかりやすい情報発信を行っているほか、警察施設等における英語表記、翻訳機の整備、外国語コールセンターの活用など意思疎通の円滑化に努めております。

また、事件、事故への対応につきましては、一一〇番通報において部内通訳要員あるいは部外通訳を交え、三者間通話による多言語対応をしているところであります。

今後も本県を訪れた外国人が良好な治安を体感できるよう取り組んでまいります。

次に、サイバー犯罪から県民を守るための取り組みにつきましては、まずホームページやツイッター、マスメディア等を活用して広く県民に犯行手口や具体的な対応策等を周知するよう努めておりますところ、今後もうこうした広報啓発を推進してまいります。

また、企業のセキュリティ担当者等を対象としたサイバー攻撃の予防対応に関する講座、児童生徒を対象としたSNSの安全利用に関する情報モラル講話など、それぞれの立場に応じた研修を行っております。

このような取り組みに加え、サイバー犯罪の検挙を強力に推進することで、引き続きサイバー犯罪の被害防止に努めてまいります。

次に、あおり運転への取り組みにつきましては、車間距離不保持等の道路交通法違反のみならず、行為の具体的な態様や状況に応じて、自動車運転死傷処罰法の危険運転致死傷罪や刑法の脅迫罪等といったより重い罰則を適用するなど、厳正な取り締まりに努めているところであります。

また、各種講習会等においてあおり運転の危険性や違反行為に対する取り締まり強化について周知を図るとともに、ドライブレコーダーの有効性やあおり運転に遭った場合の対処方法等について広報啓発を行っております。

今後も悪質、危険な運転行為の根絶に向け、必要な諸対策を推進してまいります。